

(実践報告)

## COVID-19 下における統合実習の実際と今後の展望

武藤英理<sup>1)</sup> 樹神千尋<sup>1)</sup> 岩崎淳子<sup>1)</sup> 岡村絹代<sup>1)</sup>

### I. はじめに

本学における統合実習は、2020年度で4年目を迎える。共通要項に基づきながら領域別に実施していた2017～2018年度は、各領域での学修内容に差が生じていた。その評価を踏まえ2018～2019年度は、全領域が統一した内容の実習を目指して、実習内容と方法を修正し、段階的に進めてきた。その最終段階である2020年度は、各領域にも共通する実習要項が完成し、さらに前進できる準備が整っていた。

しかし、中国武漢で発生した新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大が中国国外へと広がり、以降、わが国においても数回の緊急事態宣言の発令やそれに伴う対応に取り組んできた。大学教育においても同様に、講義・演習・実習を対象に、社会状況を鑑みながら、その運用方法を適宜変更・修正する対応が求められ、統合実習においても然りであった。

本学の統合実習の期間は、その2年前には他大学や関連施設との調整が終了し、例年6月初旬から中旬の2週間で設定されている。したがって、複数の他の機関との調整が必須となる本実習においては、領域別実習の範疇を超える多くの機関との調整や実習内容の変更・修正が求められた。実習方法については、社会情勢が影響し二転三転する状況もあったが、最終的には実習目標を基盤に学内実習として展開していくことになった。本稿では、COVID-19下における統合実習として実施した結果と展望について報告する。

### II. 統合実習内容確定までの経緯

#### 1. 実習に向けての準備

統合実習は、「臨地実習」→「オンライン実習」→「学内での対面実習」→「オンライン実習」へと複数回の変更を経て、最終的には「学内でのオンライン併用実習」となった。「オンライン実習」が検討された段階で、実習目的に対する教育方法を検討し、統合実習の目的から考えられるキーワードを「看護の役割の明確化」「看護実践能力」「多重課題」「多職種連携」「自己の課題の明確化」とした。そして、それらの力を育成できる内容として、保健・医療・福祉分野における専門職者(エキスパート)の臨床講義、多重課題に関する内容の視聴覚教材の活用、学びの言語化と教員によるフィードバック(オンラインまたは実習記録の活用)で構成した。また、「学内での対面実習」が検討された時期には、実習目標に対応したグループワークの導入を検討し、学生のグルーピングやファシリテーターとしての教員の役割を検討した。

しかし、岐阜県は「非常事態宣言」(4月10日)を発出したため、岐阜県は「緊急事態措置を実施すべき区域」から解除(5月14日)され、これにより可能な限り大学での学びを進めるために、これまでの調整や検討事項を活かした「学内でのオンライン併用実習」とした。密を回避するため、グループワークは見合わせるとともに、大学での学習時間は半日の臨床講義受講と、残りの必要時間数を図書館や自宅などでの主体的な自己学習とした。

この過程で最も調整が必要だったことは、臨床講義の講師の依頼とオンライン講義における講義内容の録画であった。講師は、キーワードの「多職種連携」と「看護の役割の明確化」を目的に、保健・医療・福祉の3分野のエキスパート6名とした。保健分野からは、地域包括支援センターの保健師に依頼した。医療分野からは総合病院の看護部長、療養型医療施設に勤務する認知症看護認定看護師および一般病院勤務の集中ケア認定看護師に、福祉分野からは社会福祉士および精神保健福祉士の有資格者のソーシャルワーカーと老人保健施

1) 朝日大学保健医療学部看護学科

設に勤務する作業療法士に依頼した。また、講義内容の録画については、講義内容を自宅で録画した講師は、不慣れな録画作業に幾時間も費やされ、対面講義以上に負担をかけた。

最後に、学内での一部対面実習とするために、使用する4教室の感染防止対策を検討した。教室はソーシャルディスタンスを遵守するため、前後左右の座席間の間隔を確保し座席指定した。実習開始前後には、当日の担当教員が専用の消毒セットを用いて、教室内の感染防止対策に努めた。また、学生にも実習で使用した机や椅子等の消毒の協力を求め、感染の発症は防止できた。

## 2. 具体的な実習内容

### 1) 実習目的・目標とスケジュール

実習目的を達成するためのキーワードを実習目標と到達目標に落とし込み、実習要項を完成させた。原則的な実習時間は、9:00～15:30とし、実習内容は、事前課題、実習オリエンテーション、臨床講義および課題学修と学びの言語化で構成した(表1)。

表1 2020年度 統合実習の目的、目標

実習目的	これまでの学修到達度において強化が必要な、知識・技術・看護職者として求められる態度を養い、大学卒業生として必要な看護実践能力を身につける。また、多重課題に対する看護実践についてのグループワーク・演習を通して、看護実践における基礎的能力を育成し、到達度を評価する。
実習目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護実践活動の実際を学び、医療現場における看護の役割が説明できる。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 病院における看護部の位置づけを理解し、看護組織の役割と機能を説明できる(総合病院看護部長)</li> <li>(2) 病院・病棟におけるエキスパートナースの活動実践を理解し、その立場での人的・物的・経済的管理および医療安全・危機管理、多職種連携の在り方を説明できる。(集中ケア認定看護師、認知症看護認定看護師)</li> <li>(3) 病院における多重課題の事例から、その場面に必要な行動と看護の役割について説明できる。(事例:多重課題)</li> </ol> </li> <li>2) 多職種連携における関連職種の活動実践と役割を学び、チーム医療における看護の役割および専門性を説明できる。(地域包括支援センター 保健師、作業療法士、社会福祉士)             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括ケアシステムにおける保健師の活動と看護職者との連携について説明できる。</li> <li>(2) 介護保険施設における作業療法士の活動と看護職者との連携について説明できる。</li> <li>(3) 介護保険施設および医療機関における社会福祉士の活動と看護職者との連携について説明できる。</li> </ol> </li> <li>3) 実習目標を踏まえた自己の学びと今後の課題についてレポートにまとめることができる。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人々の健康生活を支援する保健・医療・福祉体制の実際と、それぞれの専門性について文献を用いて考察し説明できる。</li> <li>(2) 看護専門職としての今後の自己の課題とその対策を述べることができる</li> </ol> </li> <li>4) 看護学を学ぶものとして、ふさわしい態度がとれる             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習に積極的に参加することができる。</li> <li>(2) 事前学習内容を理解したレポート作成ができる。</li> </ol> </li> </ol>

### 2) 臨床講義の受講

実習スケジュールに従って実習を進めた(表2)。実習オリエンテーションでは実習の概要と事前課題の提示を行った。事前課題は、今回の実習に活用するためのレポート作成として位置づけ、学生各自が取り組んだ。臨床講義は、事前に録画した講義内容を4教室同時に視聴する形とした(写真1)。使用できる教室数により、すべての臨床講義を指定の時間に視聴が難しい場合は、学生各自がオンライン上で臨床講義を受講した。講義内容の学びの言語化については、講師から講義内容を踏まえ実習目的に沿ったレポート課題を課してもらった。学生は、提示された課題について、文献を活用しながら各自でレポートを作成し、実習終了時刻または翌日に担当教員に提出し、担当教員は実習記録へのコメントでフィードバックするか、必要に応じて個別にコメントすることとした。

### 3) 臨床場面における多重課題の検討

実習の学びのまとめとして、1週目の最終日にDVDを用いて臨床現場における多重課題とその対応について、事例のその場面に必要な看護職者としての行動と看護の役割について、文献を活用しながらレポートし言語化することとした。



写真1 臨床講義聴講風景

表 2 統合実習スケジュール

1 週 目	月日	6月8日(月)	6月9日(火)	6月10日(水)	6月11日(木)	6月12日(金)
	午前	実習オリエンテーション	臨床講義① 総合病院看護部長	臨床講義② 集中ケア認定 看護師	臨床講義③ 作業療法士	課題学修
午後	課題学修	課題学修	課題学修	課題学修	課題学修	
担当教員	責任者	各実習担当者	各実習担当者	各実習担当者	各実習担当者	各実習担当者
2 週 目	月日	6月15日(月)	6月16日(火)	6月17日(水)	6月18日(木)	6月19日(金)
	午前	臨床講義④ 地域包括支援セン ター保健師	臨床講義⑤ 認知症看護 認定看護師	臨床講義⑥ 社会福祉士	課題学修	統合実習の学びの言 語化、記録類の提出
午後	課題学修	課題学修	課題学修	課題学修	課題学修	
担当教員	各実習担当者	各実習担当者	各実習担当者	各実習担当者	各実習担当者	各実習担当者

#### 4) 学びの共有

「学内での対面実習」を予定していた時期には、実習グループごとに毎日 30 分程度のデイリーカンファレンスを計画していた。しかし、感染拡大の予断を許さない状況は継続していることから、密の状態になるカンファレンスも見合わせ、個別サポートに変更した。

#### 5) 評価

実習評価は、4/5 以上の出席をもって評価の対象とし、評価表に基づき評価した。また、学生による授業評価は任意の授業評価アンケートを用いて、実習最終日に実施した。アンケートは、(A) 実習内容・方法について、(B) 教員の指導について、(C) 学生自身の取り組む姿勢についての 3 点 13 項目で構成し、5；そう思う、4；ややそう思う、3；どちらともいえない、1；そう思わない、の 5 段階での評価を求めた。(資料 1・2)

資料 1

統合実習 様式 4-①

#### 統合実習評価表

学籍番号：

氏名：

目標	教員評価
<b>1. 看護師の役割や看護実践活動の実際を理解できる。</b>	
1) 総合病院看護部長	
2) 救急看護認定看護師または集中ケア認定看護師	
3) 認知症看護認定看護師	
4) 在宅看護（専門看護師）	
5) 理学療法士または作業療法士	
6) 社会福祉士	
7) DVD（多重課題）	
評価基準（1 項目 10 点 合計 70 点） 10：大変よくできた 8：よくできた 6：できた 4：あまりできなかった 2：できなかった	合計① /70
<b>2. 実習目標を踏まえた学びや自己の課題をレポートにまとめることができる。</b>	
1) 実習目標が達成できるテーマを選択している。	
2) 論旨に一貫性がある。	
3) 自分の考えが表現されている	
4) 引用文献を用い根拠づけ述べるができる。	
5) 自己の課題が明確に述べられている。	
評価基準（1 項目 4 点× 5 項目 合計 20 点） 課題レポート評価表（様式 4-②）を使用する	合計② /20
<b>3. 学ぶものとしてのふさわしい態度がとれる。</b>	
1) 積極的に参加することができた（遅刻・欠席含む）。	
2) 事前学習ができている。	
評価基準（1 項目 5 点× 2 項目 合計 10 点） 5：大変よくできた 4：よくできた 3：できた 2：あまりできなかった 1：できなかった	合計③ /10
総合得点 ①+②+③の合計	評価 /100

## 課題レポート評価表

評価項目	着眼点	評点			
		4	3	2	1
課題に対する記述	テーマと課題の記述に一貫性がある	課題に対する回答は的確で、過不足がなく網羅できている	課題に対する回答は書かれているが、一部に解答と関係ないことも書かれている	課題に対する回答が一通り書かれているが、改善すべき点がある	課題に対する回答を部分的には書いているが、的確ではない
構成内容	論理性 (導入、展開、結論)	結論に至るまでの過程が整理されており、わかりやすい。前後関係が必要かつ十分に書かれており、論理的に一貫している	結論に至るまでの過程は整理されており、一貫しているが、前後関係の記述に余分や重複がある	結論に至るまでの過程は整理されており、一貫しているが、前後関係の論述に改善すべき点がある	結論に至るまでの過程はたどっているが、前後関係や論理性が十分ではない
レファレンス資料 (先行研究・文献・データ)	適切なレファレンスが用いられ、活用できているか	レファレンス資料の選択が的確であり、過不足なく参照できている	レファレンス資料の選択が妥当で、参照できている	レファレンス資料を示そうとしているが、引用方法や長さに改善すべき点がある	レファレンス資料を示そうとしているが、引用・参照方法に間違いがみられる
文章の体裁	①段落が適切 ②句読点のつけ方が適切 ③主部と述部のねじれがない ④文体が統一されている	文章の体裁が整えられており、違和感がなく平易に読み進めることができる	着眼点の項目中の3点ができている	着眼点の項目中の2点ができている	着眼点の項目中の1点ができている
文章表現	①同じ言葉の繰り返しがない ②誤字脱字がない ③仮名使い、送り仮名の間違いない ④専門用語を正しく用いている	慎重かつ丁寧に推敲されており、着眼点の誤りがみられない	着眼点の項目中の3点ができている	着眼点の項目中の2点ができている	着眼点の項目中の1点ができている

## 3. 統合実習の振り返りと評価

## 1) 保健・医療・福祉現場における看護の役割と多職種連携の理解

臨床現場のエキスパート（総合病院看護部長，集中ケア認定看護師，認知症看護認定看護師）による臨床講義の聴講や，視聴覚教材を活用した多重課題の事例を検討することで，具体的なイメージづくりができ，看護場面とその場面での看護の役割の理解を深めることができた．また，チーム医療の観点からは，卒業後に協働する保健・福祉のエキスパート（地域包括支援センターの保健，作業療法士，社会福祉士）から，具体的な多職種連携における関連職種の活動実践を聴くことで，連携する専門職者の視点からの対象者理解が深まった．授業評価アンケートの結果では，(A)-3の項目の平均評価点は4.3点であった．オンラインや事前録画の臨床講義であっても，真摯に聴講し学生の評価も高いことから，目標は達成できた（表3）．

表3 授業評価アンケート結果

評価の視点	評価項目	平均点
(A) 実習内容・方法について	1. 実習目標・目的が明確であった	4.3
	2. 実習時間に見合った実習内容であった	4.0
	3. 臨床講義は、看護師の役割や看護実践活動の学びが深まった	4.3
	4. 多重課題（視聴覚教材）は、チーム医療下での看護職者に求められる行動と看護の役割が深まる内容であった	4.1
	5. 看護実践における自己の課題は明確になった	4.4
(B) 教員の実習指導について	6. 実習オリエンテーションにおける説明は明確になされた	4.0
	7. 実習内容について学生の理解が深まるように指導がなされた	4.1
	8. 学習内容に関する指導は適切になされた	4.2
	9. 学生が主体的に実習に取り組めるよう配慮がなされていた	4.3
(C) 学生自身の実習に取り組む姿勢について	10. 事前学修は積極的に取り組んだ	4.7
	11. 自己の実習目標に沿って、主体的に取り組んだ	4.6
	12. 困ったことや不明な点は、自ら教員に質問し解決した	4.6
	13. 実習中はスケジュール管理を行い、課題達成に向けて取り組んだ	4.5

評価点：5. そう思う，4. ややそう思う，3. どちらともいえない，1. そう思わない

## 2) 実習目標を踏まえた自己の学びと今後の課題の明確化

この内容は、実習終了後のレポートで評価した。すべての学生は自己の学びと今後の課題を言語化し、レポート作成できていた。また、その中でも、健康生活を支援する保健・医療・福祉体制の理解やそれぞれの専門性についても言及され、文献を用いて考察できていた。しかし、レポートの文章構成や体裁自体は整っていないものもあり、これまでの学習過程の中で曖昧な理解のまま、正確な知識が身につけていないことが推察できた。授業評価アンケートの中にも、「レポートの書き方がわからない」「文献の探し方がわからない」という記述も見られ、この傾向は3年次生以下の学生についても同様であることから、低学年からのレポート作成については、教員間の共通の認識の下、添削指導を繰り返す必要性を実感した。

また、実習態度については、全体的に良好で、事前学修も含め真摯に取り組んでいた。授業評価アンケートでの評価はどの項目より高く、学習している実感があったものとする。

## 3) 学生による授業評価アンケートの分析

授業評価アンケートの結果は、これまでの文中でも示したが、全体の結果・評価として改めて示す。各項目の平均点は、(A) 実習内容・方法 4.2 点、(B) 教員の実習指導は 4.7 点、(C) 学生自身の取り組む姿勢は 4.7 点で最も高かった。各質問項目の中でも、学生自身の取り組む姿勢の中の「事前学修の取り組み」の自己評価は 4.7 点と高く、最も低かった項目は、実習内容・方法の中の「実習時間に見合った実習内容であった」の 4.0 点、教員の実習指導についての中の「実習オリエンテーションにおける説明は明確になされた」の 4.0 点であった。自由記述の中には、「臨床講義の内容が分かりやすかった」ことや、「他職種連携の理解が深まった」こと、「疑問を感じてもすぐ解決できる環境であった」こと、「視聴覚教材は知識の理解が深まる内容だった」ことなどのポジティブな意見が多数見られた。一方、「教員間の指導内容の違い」や「レポート作成に手間取る」ことなどの困惑も見られた(表 3)。

以上のことから、概ね統合実習の目標は達成できた。しかし、実習の運営に当たっては、オンラインでの実習オリエンテーションを、学生や教員が聴講するスタイルとしていたが、オリエンテーション内容以外の具体的な進捗方法については、社会状況により随時修正し、メールを使って追加で説明することも増えていた。適切な情報の発信と入手が不十分であったことは否めない。今後は、Zoom などを活用し一部対面での教員オリエンテーションを実施し、教員間の理解の統一を強化することで、より学生のタイムリーな学習につながるといえる。

## Ⅲ. 統合実習の評価と次年度への展望

COVID-19 の感染状況を鑑みると、2021 年度の教育現場においても、感染予防を基盤に臨機応変で柔軟な対応が求められる。幸い、困惑したものの統合実習の準備段階では様々な実習展開方法の試案を検討することができた。本年度は、手探りで全教員の協力体制のもとにまずは推進していったが、2021 年度についても敏感に社会状況を察知し、本学や看護学科の教育方針を基本としながら、学生にとっての実り多い実習としていきたい。

また、2020 年度の統合実習の検討・運営は実習委員会の上位組織である教務学生委員会での検討が主体となっていたが、統合実習に関しては全教員の協力や調整が必要であるため、実習委員会の統合実習ワーキンググループにより、社会情勢に応じたタイムリーでより具体的かつ効果的な実習内容の検討が望まれる。

## 謝 辞

2020 年度統合実習の運営におきまして、看護学科教員の皆様に多大なご協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- 朝日大学 (2020) 新型コロナウイルス感染症への学生及び教職員対応指針. <https://www.asahi-u.ac.jp/>, 2021-01-12
- 岐阜県 (2020) 新型コロナウイルス感染症に関する情報. <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/>, 2021-01-13
- 山下真紀, 岩崎淳子, 武藤英理, 齋藤良子, 桐山啓一郎, 樹神千尋, 清水八恵子, 中村廣隆, 村山晃子, 須賀京子 (2020). 本学における統合実習の見直しと今後の課題. 朝日大学保健医療学部看護学科紀要, 6, 46-51.